

令和8年度 北塩原村除雪オペレーター育成支援事業費補助金について  
(Q & A)

- 1 Q 大型特殊免許を必要とする除雪機械は何か。  
A ドーザ及び、ロータリ(大型特殊自動車に属す小型除雪車を含む)です。
- 2 Q 普通免許を持っていない状態で、大型特殊免許を取得する場合、補助金は交付されるか。  
A 補助金の対象となりません。
- 3 Q 予算的に何名程度の補助金を想定しているか。  
A 1～2 名程度を想定しています。
- 4 Q 交付申請書に補助金の額を記載する必要があるが、当該年度の受講費用が不明の場合、どうすればよいか。  
A 前年度の受講費用を参考に記載してください。
- 5 Q 既に大型特殊免許は持っているので、車両系建設機械運転技能講習のみを申請しても、補助金は交付されるか。  
A 大型特殊免許が必要な除雪機械を運転される場合は、車両系建設機械運転技能講習について補助します。

| 対象の有無 | 大型特殊免許 | 車両系建設機械運転技能講習 |
|-------|--------|---------------|
| ○     | 持っていない | 持っていない        |
| ○     | 持っている  | 持っていない        |
| ×     | 持っていない | 持っている         |

- 6 Q 他の補助金や助成金と併用してもよいか。  
A 併用は認められません。
- 7 Q いつまでに大型特殊の免許を取得すればよいか。また、いつまでに車両系建設機械運転技能講習を修了すればよいか。  
A どちらも原則11月16日までに取得及び修了した場合に補助金が交付されます。
- 8 Q 補助金をもらった者が直営オペレーターに応募しなかった。補助金はどうなるのか。  
A 補助交付決定を取り消し、受け取った補助金は全額返還していただきます。

例

- ① 補助金をまだもらっていない場合、交付決定の取消しのみ。  
② 既に補助金をもらっている場合、交付決定の取消し及び全額返還。  
③ 補助金をもらい1年だけ勤務した場合、交付決定の取消し及び全額返還。  
(3年以上勤務しない場合は、全額返還となります。)